

株式会社アミーゴ島根 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 6 月 1 日 ~ 令和 8 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1： 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を行う。

< 対 策 >

- 令和 5 年 9 月 ~ 子育て世代の従業員に対し、育児休業等の制度についてアンケート調査の実施。
- 令和 5 年 12 月 ~ アンケートを集計。
- 令和 6 年 4 月 ~ アンケート結果を基に制度の周知方法や情報提供及び相談体制の見直しを行う。

目標 2： 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等の是正のための情報提供を行う。

< 対 策 >

- 令和 6 年 7 月 ~ 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等のアンケート調査の実施。
- 令和 6 年 10 月 ~ アンケートを集計。
- 令和 7 年 4 月 ~ アンケート調査を基に意識改革、啓発に向けた取り組みを模索する。
- 令和 7 年 11 月 ~ 意識改革、啓発に向けた研修の検討。